

2011年2月3日
採択版 林野庁仮訳

国際森林年開幕にあたっての第9回国連森林フォーラム ハイレベルセグメント閣僚宣言

1. 我々、第9回国連森林フォーラム・ハイレベルセグメントと2011国際森林年開幕のために参集した閣僚は、森林が、地球環境と人類の良き生存の不可欠の一部であり、世界中の人々に多様で不可欠なモノとサービスを提供しており、持続可能な開発とミレニアム開発目標を含めた国際的に合意された開発目標の達成に、最も重要であることを強調する。
2. 我々は、国連が、2011年を、持続可能な森林経営に到達するための、本年とその後の、世界中における意識の高揚並びに政治的コミットメント及び行動の強化のための顕著な機会として、国際森林年として決定したことを歓迎する。
3. 我々は、経済的および社会的な開発、貧困撲滅、環境的持続可能性、食料安全保障及び農業、エネルギー、水、気候変動緩和及び適応、砂漠化及び土地劣化への対処、生物多様性保全、流域保全並びに災害リスク低減に関連した複雑で相互に関連した全地球的な挑戦に対処するための全てのタイプの森林と樹木の重要な役割と顕著な貢献を強調する。
4. 我々は、世界の人口のほぼ4分の1に当たる16億人の人々が、自給自足、生計、並びに雇用及び収入の確保のために森林に依存していることを認識しており、持続可能な森林経営への到達における、女性、地域及び先住民の共同体を含めた地元住民の重要な役割を強調する。
5. 我々は、全てのレベルにおいて持続可能な森林経営を推進するために各国が行っている努力を歓迎するが、毎年1300万ヘクタールの森林が失われていることを深く懸念し、このトレンドを反転させる必要性を強調する。
6. 我々は、持続可能な森林経営の実施と（NLBIに含まれた）森林に関する4つの共有された世界目標の達成を推進するための、各国の行動及び国際協力の統合的な枠組として、2007年の国連総会により採択された、全てのタイプの森林に関する法的拘束力を有さない文書（NLBI）の重要性を再確認する。
7. 我々は、持続可能な森林経営が森林の価値への包括的なアプローチを包含することに留意しつつ、新規かつ現れつつある森林関連の資金イニシアティブを歓迎し、気候変動と持続可能な森林経営活動の間の相乗効果の推進を奨励する。
8. 我々は、国連森林フォーラムが、全ての国に共通な参加資格と包括的なマנדートを以て、森林関連の課題に全体的かつ総括的に対処するために、また、持続可能な森林経営に到達するための国際的な政策協調及び協力に、きわめて重要な役割を果たしていることを認識する。我々は、森林に関する協調パート

ナーシップが本フォーラムへの支援を継続するよう招請し、ステークホルダーが本フォーラムの作業に積極的にかかわり続けることを奨励する。

9. 以上を念頭に置きつつ、我々は、約束する。

a. 人々と共同体の生計を、とりわけ途上国と移行経済国において、資金、貿易、環境的に健全な技術の移転、能力開発、及びガバナンスの分野における協力を強化することを含めて、彼らが森林を持続可能に経営するために必要な条件を創出することにより、並びに、各国の法制度、政策及び優先順位に調和して、安泰な土地所有、参加的な意思決定、及び便益配分を推進することにより、改善する。

b. 持続可能な森林経営を開発計画及びプログラムに統合する、全てのレベルにおける分野横断的かつ多機関に渡る政策、メカニズム及び行動を開発して実施する。

c. 全てのタイプの森林に関する法的拘束力を有さない文書の実施と、その文書に含まれた森林に関する 4 つの共有された世界目標の達成に向けた努力を、各国や地域及び国際的な行動及び協力を通じて、加速する。

d. 本フォーラムの第 9 回会合特別会合の決議において予見された通り、2013 年の本フォーラムの第 10 回会合において、森林資金に関する意味のある決定を行う。

e. 2010 年 9 月のミレニアム開発目標に関する国連総会ハイレベル全体会合において合意された森林関連の成果の実施に向けて直ちにに取り組んでいく。

f. 森林に関する協調パートナーシップのメンバー機関の、とりわけ 3 つのリオ条約（訳注：気候変動枠組、生物多様性保全、及び砂漠化対処）の、意思決定機関とともに、全てのタイプの森林の持続可能な経営をそれら（機関）の戦略やプログラムに適切に組み込むとともに、森林に関する整合性と相乗効果を推進するために、作業する。

g. 森林が人類にもたらす経済的、社会的及び環境的な便益と、持続可能な森林経営が国連持続可能開発会議のテーマと目的に行う貢献とを、分かりやすく協調して、当該会議とその準備過程に実質的に貢献する。

10. 我々は、国連持続可能開発会議に対し、本宣言を国連森林フォーラムから当該会議への貢献として考慮するよう招請する。

11. 我々は、これら約束を我々がどれだけ果たしているかの進捗のみならず、森林に関する国際的なアレンジメントの効果をレビューするため、2015 年の第 11 回の本フォーラムにおいて再び会合することにつき一致した。